

指定管理施設等の施設利用の中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のとおり施設利用を中止いたしますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

1 利用を中止する施設

(1) 富山県総合体育センター

第1トレーニング室、スポーツサウナ、小アリーナ(ビームライフル)

(2) 富山県西部体育センター

第1、2トレーニング室、スポーツサウナ

(3) 富山県高岡総合プール

トレーニングルーム

2 利用を中止する期間

令和2年4月1日から当面の間

※上記以外の施設は通常どおり開館しております。

※利用再開につきましては、改めてホームページ等でお知らせいたします。

(公財)富山県体育協会